

様式第 5 号（第 10 条関係）

パブリックコメント実施結果報告書
**【案件名：つくば市中小企業・小規模企業振興基本
条例（案）】**

令和7年（2025 年）2月
つくば市経済部産業振興課

■ 意見集計結果

令和6年11月12日から令和6年12月12日までの間、「つくば市中小企業・小規模企業振興基本条例(案)」について、意見募集を行った結果、3人(団体を含む。)から27件の意見の提出がありました。これらの意見について、適宜要約した上、項目ごとに整理し、それに対する市の考え方をまとめましたので、公表します。

提出方法別の人数は、以下のとおりです。

提出方法	人数(団体を含む。)
直接持参	0人
郵便	0人
電子メール	0人
ファクシミリ	0人
電子申請	3人
合 計	3人

■ 意見の概要及び意見に対する市の考え方

○ 条例全体について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	政令指定都市、中核市、大学のある都市、大都市圏近隣のベッドタウン、つくばエクスプレス沿線、茨城県内などの自治体について、中小企業・小規模企業振興基本条例などを策定している事例があるなら参考にしてほしい。	1件	条例案の検討に当たっては、茨城県内の自治体のほか、全国の複数の自治体の事例を参考にしています。

○ 目的について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	中小企業が教育、文化、福祉、防災など、産業以外の分野で地域社会に貢献していることを明記する。	1件	中小企業・小規模企業が「地域社会の発展及び市民生活の向上に貢献する重要な存在である」ことを明記しています。

○ 基本施策について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	商業者や商店街等組織に対する具体的な支援策、商店街の活性化に関する施策、商店会への加入促進などを盛り込む。	1件	本条例（案）は市の理念的事項を明確にするためのものであるため、具体的な施策については「つくば市産業戦略」に基づき施策を総合的に策定し、実施していきます。
2	市民の理解と協力を得るために具体的な取り組みを行う旨を明記する。	1件	本条例（案）は市の理念的事項を明確にするためのものであるため、具体的な施策については「つくば市産業戦略」に基づき施策を総合的に策定し、実施していきます。
3	事業承継に関する具体的な支援策（後継者育成、マッチング支援、税制優遇など）を盛り込む。	1件	本条例（案）は市の理念的事項を明確にするためのものであるため、具体的な施策については「つくば市産業戦略」に基づき施策を総合的に策定し、実施していきます。
4	中小企業の人材確保・育成、働きやすい雇用環境の整備に関する施策を詳細に規定する。	1件	本条例（案）は市の理念的事項を明確にするためのものであるため、詳細な施策については「つくば市産業戦略」に基づき施策を総合的に策定し、実施していきます。
5	つくば市の特色ある地域資源や産業（例えば、科学技術、研究機関の集積など）を活かした中小企業振興策を検討し、条例に反映させる。	1件	本条例（案）は市の理念的事項を明確にするためのものであるため、具体的な施策については「つくば市産業戦略」に基づき施策を総合的に策定し、実施していきます。
6	中小企業のデジタル化や ICT 導入を支援する施策を盛り込む。	1件	本条例（案）は市の理念的事項を明確にするためのものであるため、具体的な施策については「つくば市産業戦略」に基づき施策を総合的に策定し、実施し

			ていきます。
7	中小企業が環境保全や持続可能性に取り組むための支援策を含める。	1件	本条例（案）は市の理念的事項を明確にするためのものであるため、具体的な施策については「つくば市産業戦略」に基づき施策を総合的に策定し、実施していきます。
8	中小企業に対する税制上の優遇措置や、資金調達の円滑化のための金融支援策を明記する。	1件	本条例（案）は市の理念的事項を明確にするためのものであるため、具体的な施策については「つくば市産業戦略」に基づき施策を総合的に策定し、実施していきます。
9	中小企業の災害対策や事業継続計画（BCP）の策定支援を盛り込む。	1件	本条例（案）は市の理念的事項を明確にするためのものであるため、具体的な施策については「つくば市産業戦略」に基づき施策を総合的に策定し、実施していきます。
10	女性、高齢者、障がい者、外国人など、多様な人材が活躍できる環境整備を支援する施策を追加する。	1件	本条例（案）は市の理念的事項を明確にするためのものであるため、具体的な施策については「つくば市産業戦略」に基づき施策を総合的に策定し、実施していきます。
11	産業、文化、クリエイティブ産業、もしくは研究分野など、複数の分野にまたがる業種を包括的に支援するため、市役所内の部門間連携を促進する条項を追加する。	1件	本条例（案）は市の理念的事項を明確にするためのものであるため、具体的な施策については「つくば市産業戦略」に基づき施策を総合的に策定し、実施していきます。
12	マンガ、アニメ、ゲームなど、文化的・経済的に重要な産業を認識し、特別に支援する。	1件	本条例（案）は市の理念的事項を明確にするためのものであるため、具体的な施策については「つくば市産業戦略」に基づき施策を総合的に策定し、実施していきます。
	中小企業による既存の政府		本条例（案）は市の理念的事項

13	支援プログラムの利用を増やすため、アウトリーチや教育イニシアチブを実施する。	1件	を明確にするためのものであるため、具体的な施策については「つくば市産業戦略」に基づき施策を総合的に策定し、実施していきます。
----	--	----	--

○ 市の責務について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	市の責務として、中小企業者の意見を施策に反映する努力義務、工事の発注や物品調達における中小企業者への配慮などを明記する。	1件	市の責務として「本市の実情に応じた中小企業・小規模企業の振興に関する施策を総合的に策定し、及び実施する」ことや、「工事の発注、物品及び役務の調達等に当たって中小企業・小規模企業の受注機会の増大に配慮する」ことを規定しています。
2	「中小企業振興基本計画」の策定に関する条項を追加し、その策定・変更時には中小企業者や関係団体の意見を反映させる仕組みを明記する。また、中小企業振興に関する会議や協議会を設置し、関係者間の連携や情報共有を促進する条項を追加する。また、施策の実施状況を定期的に評価し、必要に応じて見直す仕組みを導入する。また、中小企業振興施策の実施状況や計画の進捗を、毎年議会に報告し、公表する義務を明記する。	1件	本市の実情に応じた中小企業・小規模企業の振興に関する施策については「つくば市産業戦略」に基づき施策を総合的に策定し、実施していきます。また、産官民の代表者から構成される「つくば市産業戦略会議」により施策の実施状況を定期的に評価し、必要に応じて見直しを検討しながら実施していきます。なお、会議での審議内容は市ホームページにて公開していく予定です。

○ 中小企業・小規模企業の役割について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	中小企業者が地域環境との調和、消費者の安全・安心への配慮、人材育成や福利厚生	1件	中小企業・小規模企業の役割として「中小企業・小規模企業は、基本理念にのっとり、経営の安

	の向上など、具体的な責務を果たすよう努める旨を明記する。		定及び革新、経営基盤の強化、雇用機会の確保、人材の育成、労働環境の整備等に積極的に取り組むよう努める」ことや「事業活動を通じて、地域社会の発展及び市民生活の向上に寄与するよう努める」ことを規定しています。
--	------------------------------	--	--

○ 中小企業関係団体の役割について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	つくば市の条例案では、中小企業関係団体についての定義はあるが、地域経済団体や商店街等組織に特化した規定や役割の明確化が不足している。	1件	地域経済団体や商店街等組織も含め、中小企業・小規模企業を支援する団体を広く想定して中小企業関係団体を定義し、その役割を明記しています。

○ 大企業の役割について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	第8条については、第2項の規定だけで十分であると考えため、第1項の規定を削除すべきと考える。	1件	大企業は中小企業・小規模企業と同様に事業者であることを考慮し、中小企業・小規模企業との連携と地域社会への貢献という2つの観点から、その役割を規定しています。

○ 関係者の連携等について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	中小企業関係団体、商工会、商店会、金融機関、教育機関、大学等の具体的な役割や責務を明確にし、連携を強化する。	1件	第6条から第12条にかけて、中小企業・小規模企業その他の関係者の役割を明記した上で、市、中小企業・小規模企業その他の関係者が適切な役割分担を行うとともに、相互に連携及び協力を図るよう努めることを規定しています。
	兵庫県の「中小企業の振興に		都道府県とは立場が異なるため

2	関する条例」においては、県が市町に対して情報提供や助言などの必要な支援を行うことが規定されているが、つくば市の条例案には、市が他の自治体や機関に対して支援を行う規定は見受けられない。	1件	同様の規定はしていませんが、市、中小企業・小規模企業その他の関係者が適切な役割分担を行うとともに、相互に連携及び協力を図るよう努めることを規定しています。
---	---	----	---

○ 条例以外のその他の意見(要望)について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	日本におけるベンチャー起業の活性化と持続的な経済成長を実現するために、つくば市でもこういう特区に向けて動いてほしい。 ・ベンチャー企業への投資を促進し、起業活動を活性化させるための税制の優遇措置の導入 ・失敗を許容し、挑戦を奨励する社会風土の醸成、ベンチャーキャピタルやクラウドファンディングなどによる資金調達環境の整備、規制サンドボックスの導入、起業家教育の充実など、総合的な支援策の実施	1件	頂いた御意見は、施策検討に当たり参考にさせていただくとともに、関連する担当部署に共有させていただきます。
2	日本でベンチャー起業が進まない理由は多岐にわたっており、文化的な要因から制度的な課題まで存在します。これらの課題を克服するためには、以下のような対策が考えられます。 ・文化的変革の促進：失敗を許容し、挑戦を奨励する社会風土の醸成。	1件	頂いた御意見は参考にさせていただくとともに、関連する担当部署に共有させていただきます。

	・資金調達環境の整備：ベンチャーキャピタル市場の拡大や投資家のリスク許容度向上。 ・産学官連携の強化：大学や研究機関、政府、企業が連携し、技術移転や起業支援を推進。 ・規制緩和と行政手続きの簡素化：新規事業やイノベーションを阻害しない柔軟な規制と迅速な手続き。 ・人材の流動性向上：労働市場の柔軟化やスタートアップでのキャリア形成の魅力化。 ・知的財産戦略の推進：知的財産の取得・活用に関する支援制度の充実。 ・グローバル人材の育成：海外展開を視野に入れた人材育成と国際ネットワークの構築。 ・教育システムの改革：起業家精神やイノベーションを育む教育カリキュラムの導入。 ・税制・社会保障制度の見直し：起業家に対する税負担の軽減や社会保障の拡充。 ・エコシステムの構築：起業家、投資家、専門家が集う場の提供とコミュニティ形成。		
3	富士市では、全国に先駆けて「ユニバーサル就労」の推進に取り組み、富士市ユニバーサル就労支援センターを開設している。つくば市でも富	1件	頂いた御意見は参考にさせていただくとともに、関連する担当部署に共有させていただきます。

	士市ユニバーサル就労支援センターのような施設がほしい。		
4	つくば市は国のスーパーシティ型国家戦略特区のはずなのに、ビッグデータの恩恵も自動運転などもないし、テレワークも進んでいない。思ったより市民に成果が出ていないような気がしている。	1件	頂いた御意見は参考にさせていただくとともに、関連する担当部署に共有させていただきます。
5	つくば市もオフィス立地開発奨励金など、サテライトオフィス支援をやってほしい。	1件	頂いた御意見は参考にさせていただくとともに、関連する担当部署に共有させていただきます。

■ 修正の内容

修正はありません。